
住宅瑕疵担保履行法対応

発泡プラスチック断熱材による 外張断熱工法 施工のポイント

発泡プラスチック断熱材連絡会

P I C : Plastic foam Insulation material Conference

目 次

1. 住宅瑕疵担保履行法について

- 1-1 法律の概要..... 1
- 1-2 保険会社における外張断熱工法の取扱い..... 1

2. 施工のポイント（保険対象工法として守るべき事項）

- ポイントー1 開口部周りの気密防水テープの貼り方..... 2
- ポイントー2 壁部位の気密防水テープの貼り方..... 3
- ポイントー3 通気の確保..... 4
- ポイントー4 バルコニー..... 6
- ポイントー5 出隅部・入隅部..... 7

3. 各部位の参考ディテール

- 図ー1 矩形図..... 8
- 図ー2 基礎断熱ー土台..... 9
- 図ー3 屋根ー壁 10
- 図ー4 下屋ー2階壁 11

4. 関連副資材

- 4-1 気密防水テープ 12
- 4-2 外張専用ビス 12
- 4-3 スプレー式充てん材 13

本書は、発泡プラスチック断熱材を使用した外張断熱工法の設計施工にあたって、住宅瑕疵担保責任保険対象工法として守るべき基本事項を説明したものです。その他の施工上の詳細については、加盟各社にお問い合わせください。

1. 住宅瑕疵担保履行法について

1-1 法律の概要

新築住宅の発注主や買主を保護するため、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」（住宅瑕疵担保履行法）が2009年10月1日に施行され、新築住宅の請負人や売主に保険への加入または保証金の供託が義務付けられました。

瑕疵担保履行法による保険会社として指定を受けた(財)住宅保証機構等では、全ての住宅事業者を対象として「住宅瑕疵担保責任保険」を提供しています。

この保険は、新築住宅の売主等が、保険会社との間で保険契約を締結するもので、「住宅の構造耐力上主要な部分」および「雨水の浸入を防止する部分」の瑕疵が判明し、住宅の耐力性能もしくは防水性能を満たさなくなった場合、その補修費用等が保険金により支払われます。この制度により、新築住宅の売主は、10年間の瑕疵担保責任（無料で補修する義務）を負わされます。

保険への加入にあたっては、着工前に保険を申し込むことが必要で、住宅の工事中に現場検査が行われます。新築住宅の売主が倒産等の場合などで瑕疵担保責任を履行できない場合は、発注者や買主である住宅取得者が、保険会社に補修等にかかる費用等（保険金）を直接請求することができます。

2-2 保険会社における外張断熱工法の取扱い

発泡プラスチック断熱材を用いた外張断熱工法外壁の防水仕様として、壁断熱材の屋外側に透湿防水シートを張る方法と、断熱材の継ぎ目を気密防水テープで処置する方法があります。

透湿防水シートによる防水仕様は、各保険会社が定めている設計施工基準において、外壁の防水性能を確保する標準的な方法とされており、外壁通気層の室内側に透湿防水シートを設ける防水仕様に準じることによって保険の申請が可能です。

気密防水テープによる防水仕様は、発泡プラスチック外張断熱協会[※]が代表的な指定保険会社^{*1}に「3条確認」^{*2}申請を行って受理されており、各指定保険会社の確認書もしくは通知書を添付することによって保険の申請が可能です。この場合、本書に記載されている外張断熱工法施工のポイントを遵守して、現場検査に備えていただくようお願いいたします。

^{*1} 2014年8月26日現在、3条確認が受理されている指定保険会社は以下の通りです。

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| ●住宅保証機構株式会社 | ●ハウスプラス住宅保証株式会社 |
| ●株式会社 住宅あんしん保証 | ●株式会社 ハウスジーマン |
| ●株式会社 日本住宅保証検査機構(JIO) | |

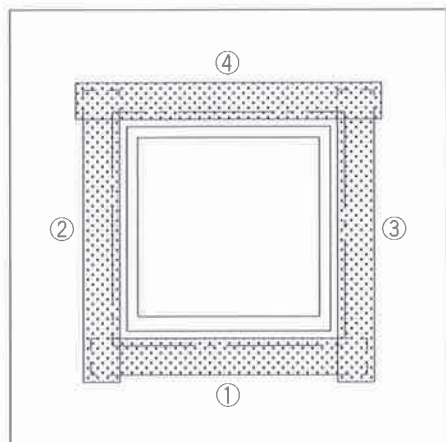
^{*2} 「3条確認」とは

設計施工基準の原則に適合しないが、構造耐力性能または防水性能上は問題ないと判断される仕様に対して、保険契約申し込み可能であることを事前に了解する手続き。

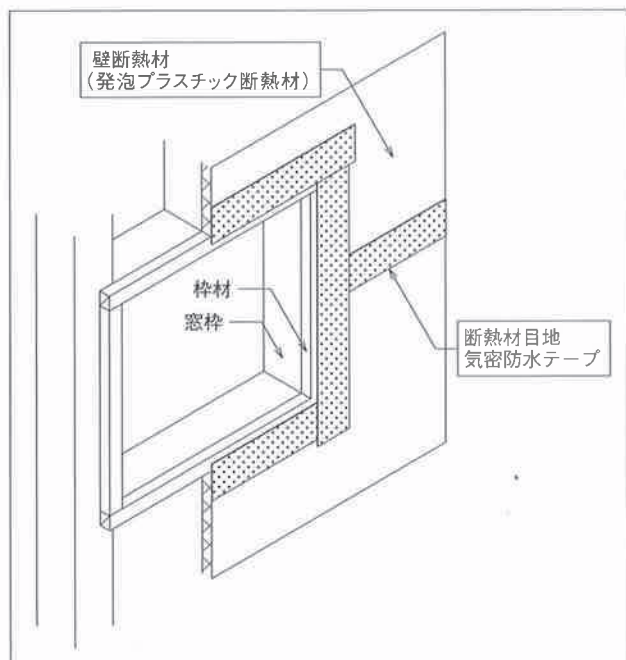
※「発泡プラスチック外張断熱協会（COA(コア)）」の活動は「発泡プラスチック断熱材連絡会（PIC(ピック)）」が引き継いでいます。

◆ 開口部廻りの気密防水テープの貼り方 (図示①→④)

- ・気密防水テープ幅は100mm以上とします。
- ・各コーナー部を覆うように貼ります。

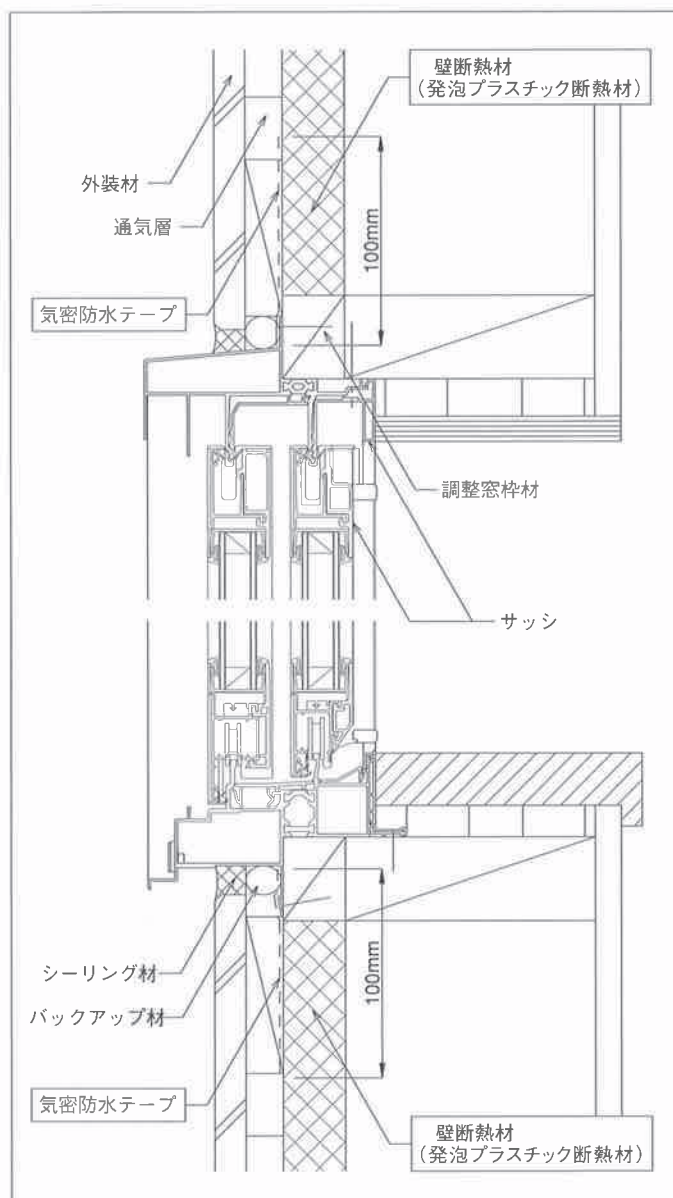


- ・開口部（窓・玄関勝手口等）に発泡プラスチック断熱材厚さと同寸法の枠材を取り付けます。
- ・発泡プラスチック断熱材を枠材廻りに張り上げた後、枠材と発泡プラスチック断熱材の目地部を気密防水テープで処理します。



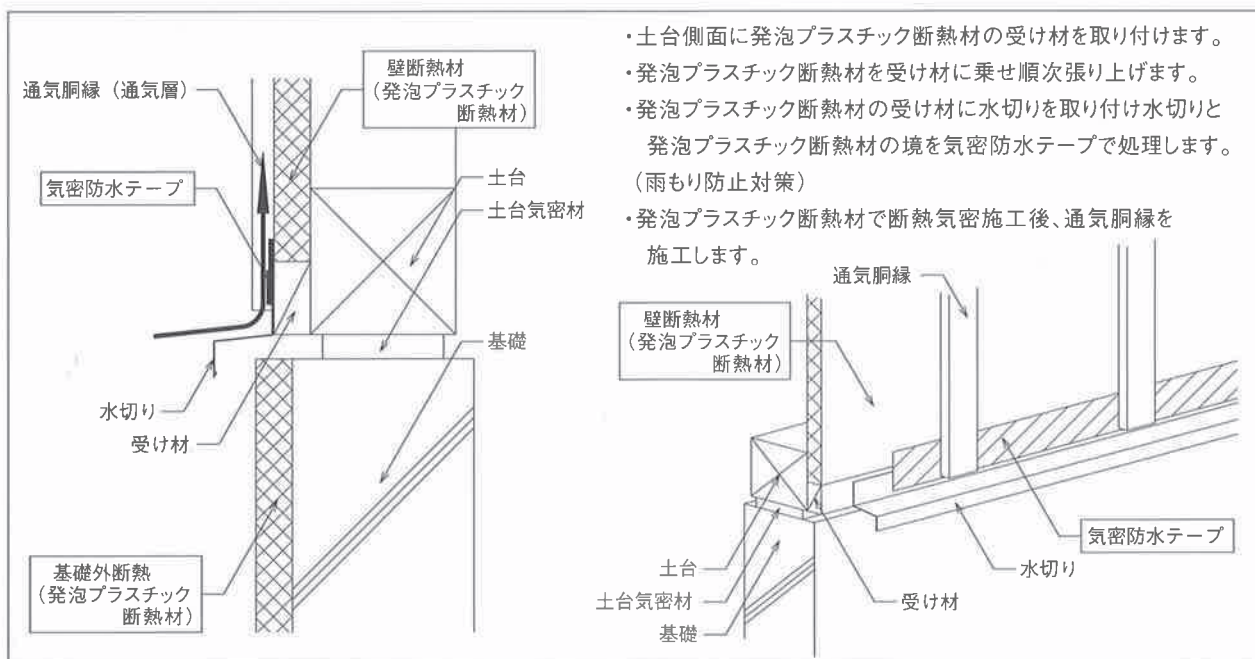
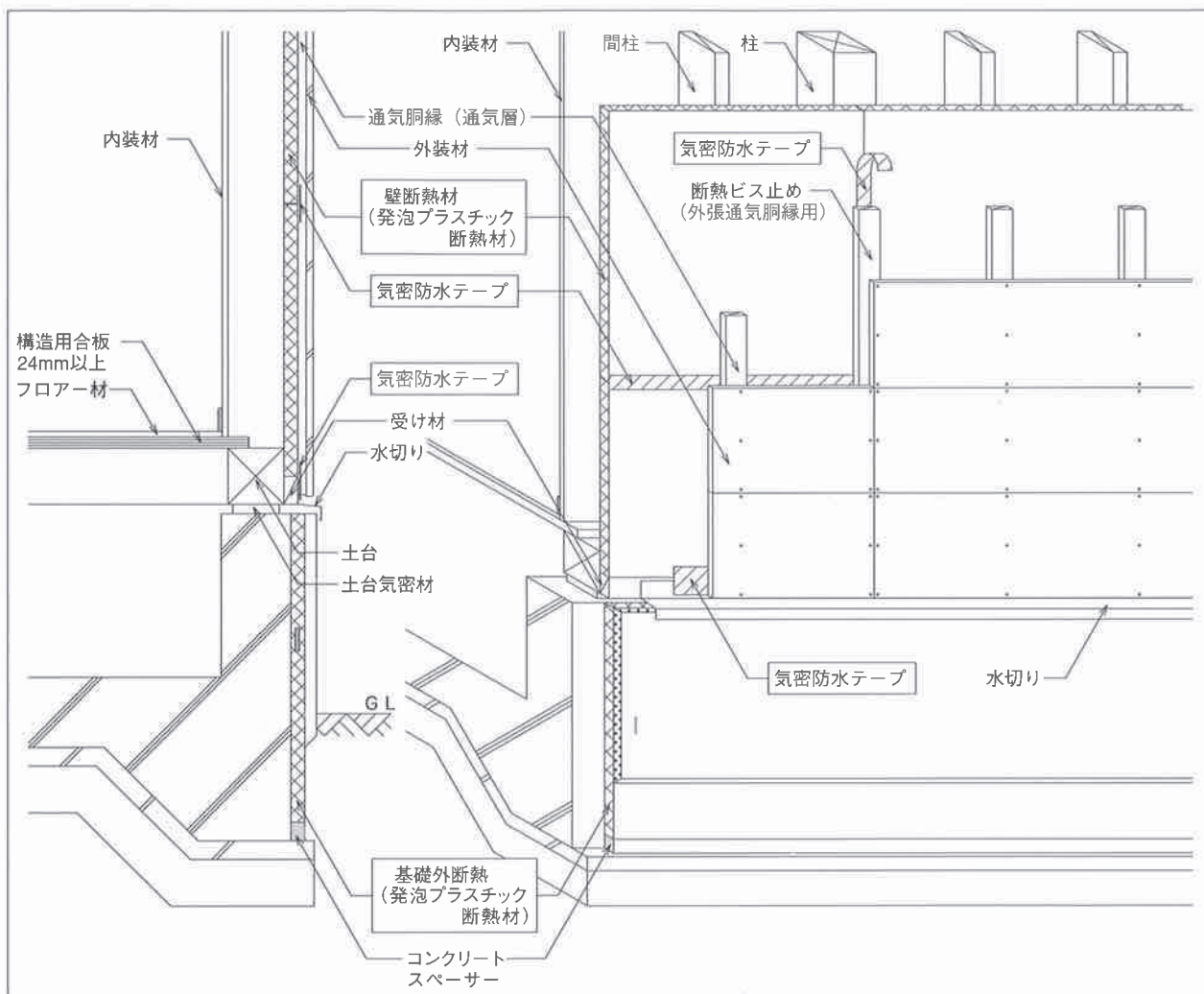
◆ 開口部廻りは雨じまいと気密性に配慮した適切な納まりと入念な施工が必要です。 躯体内部に水分が滞留すると構造体の腐朽を促進し、耐久性を著しく損なう原因となりますので、漏水対策に十分に配慮します。

- ・窓枠下部に結露時の漏水防止対策に十分に配慮します。
- ・サッシ枠と枠材の境を気密防水テープで処理します。



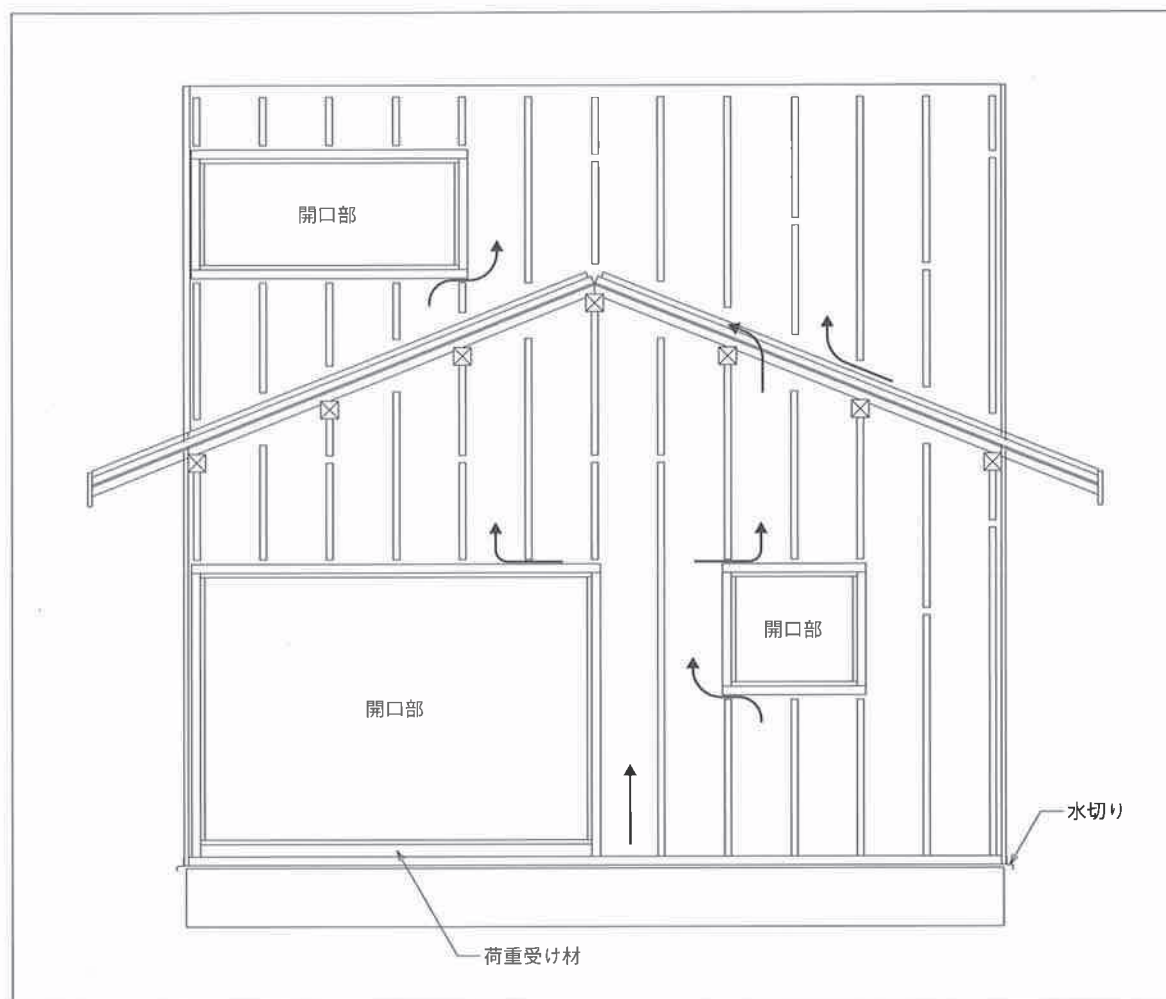
- ◆ 発泡プラスチック断熱材同士の目地部は必ず気密防水テープで処理します。気密防水テープ幅は50mm以上※とします。
- ◆ 胴縁は通気が取れる様に施工します。
- ◆ 屋根との取り合い等の欠損部は現場発泡ウレタン等を充填後、気密処理します。
- ◆ 防水面から木部が露出しないように気密防水テープで処理します。

※ 以下、記載がない場合、
気密防水テープ幅は
50mm以上とする。

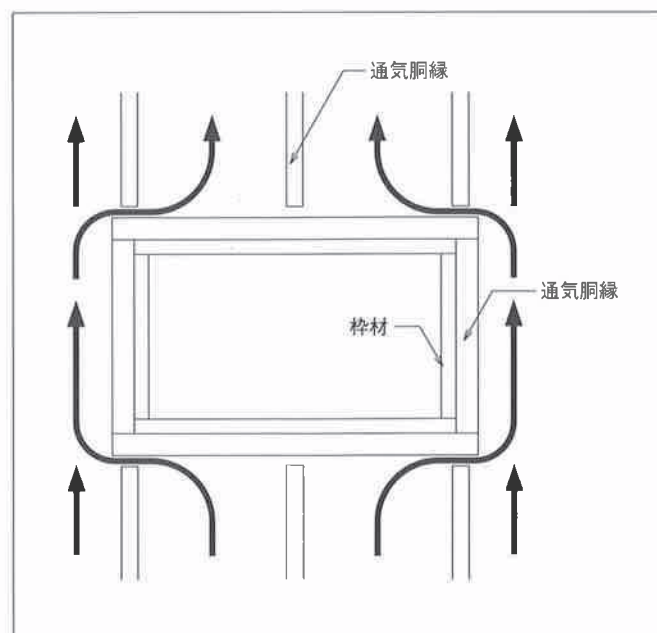


- ・土台側面に発泡プラスチック断熱材の受け材を取り付けます。
- ・発泡プラスチック断熱材を受け材に乗せ順次張り上げます。
- ・発泡プラスチック断熱材の受け材に水切りを取り付け水切りと発泡プラスチック断熱材の境を気密防水テープで処理します。(雨もり防止対策)
- ・発泡プラスチック断熱材で断熱気密施工後、通気胴縁を施工します。

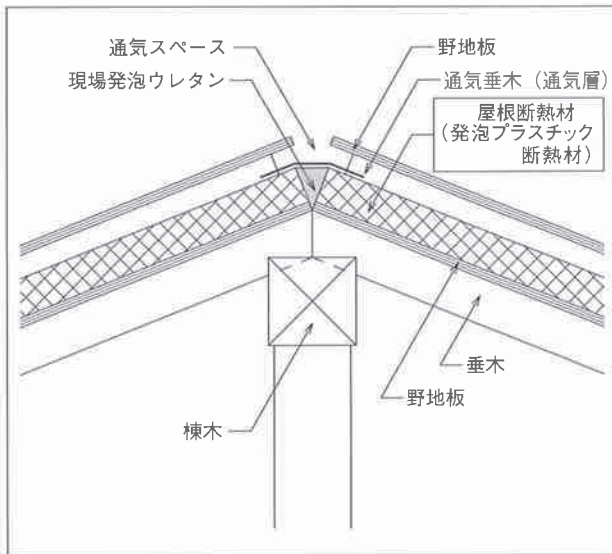
- ・壁全面が通気できるように通気胴縁の配置を計画します。
- ・開口面積の大きい（荷重がかかる）場合は、通気よりも荷重受けを重視し荷重受け材を取り付けます。



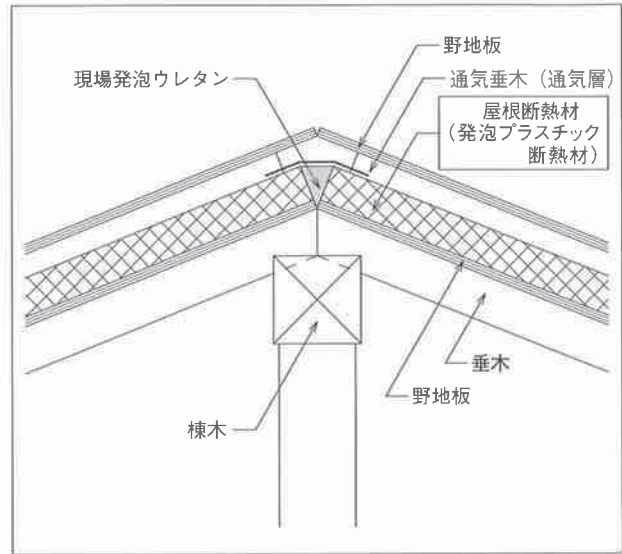
- ・開口部周りについても通気が止まらないようにします。
(枠材と通気胴縁を通気できるように離して施工します)



● 棟換気を取り付ける部位



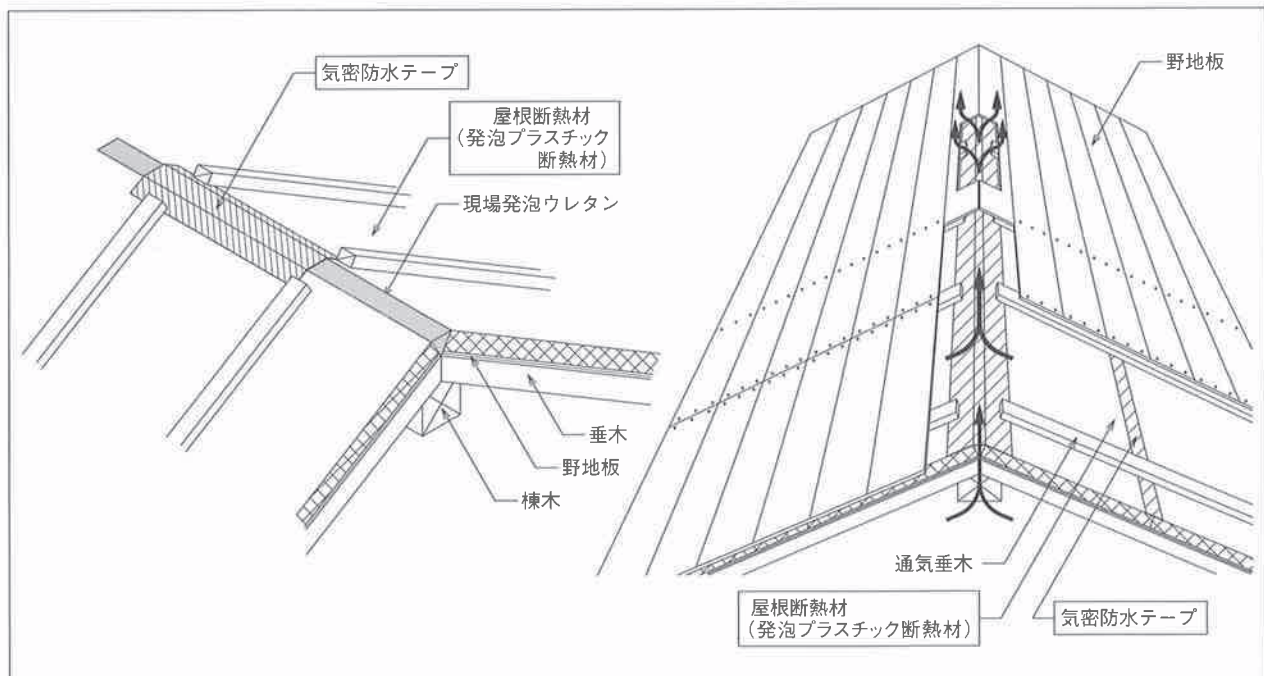
● 棟換気を取り付けない部位



● 棟部の取り合い

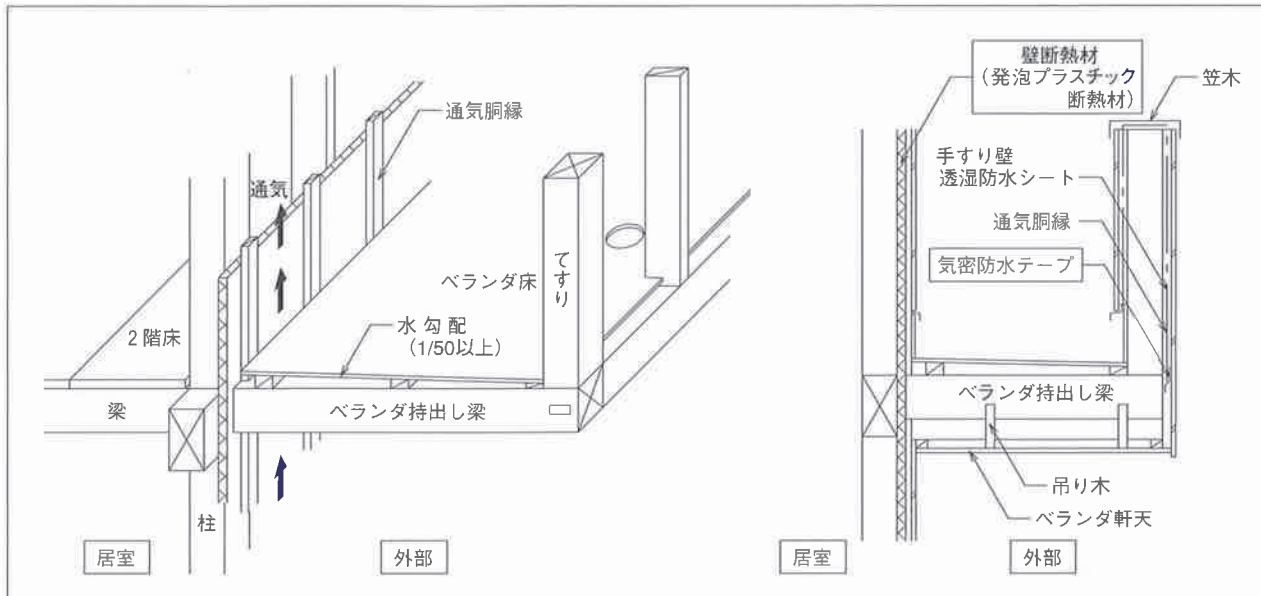
- ◆ 隙間の部分には現場発泡ウレタンを吹き付けます。
その上から、気密防水テープで通気層を塞がないように処理します。

- ◆ 棟換気口まで、通気できるようにします。

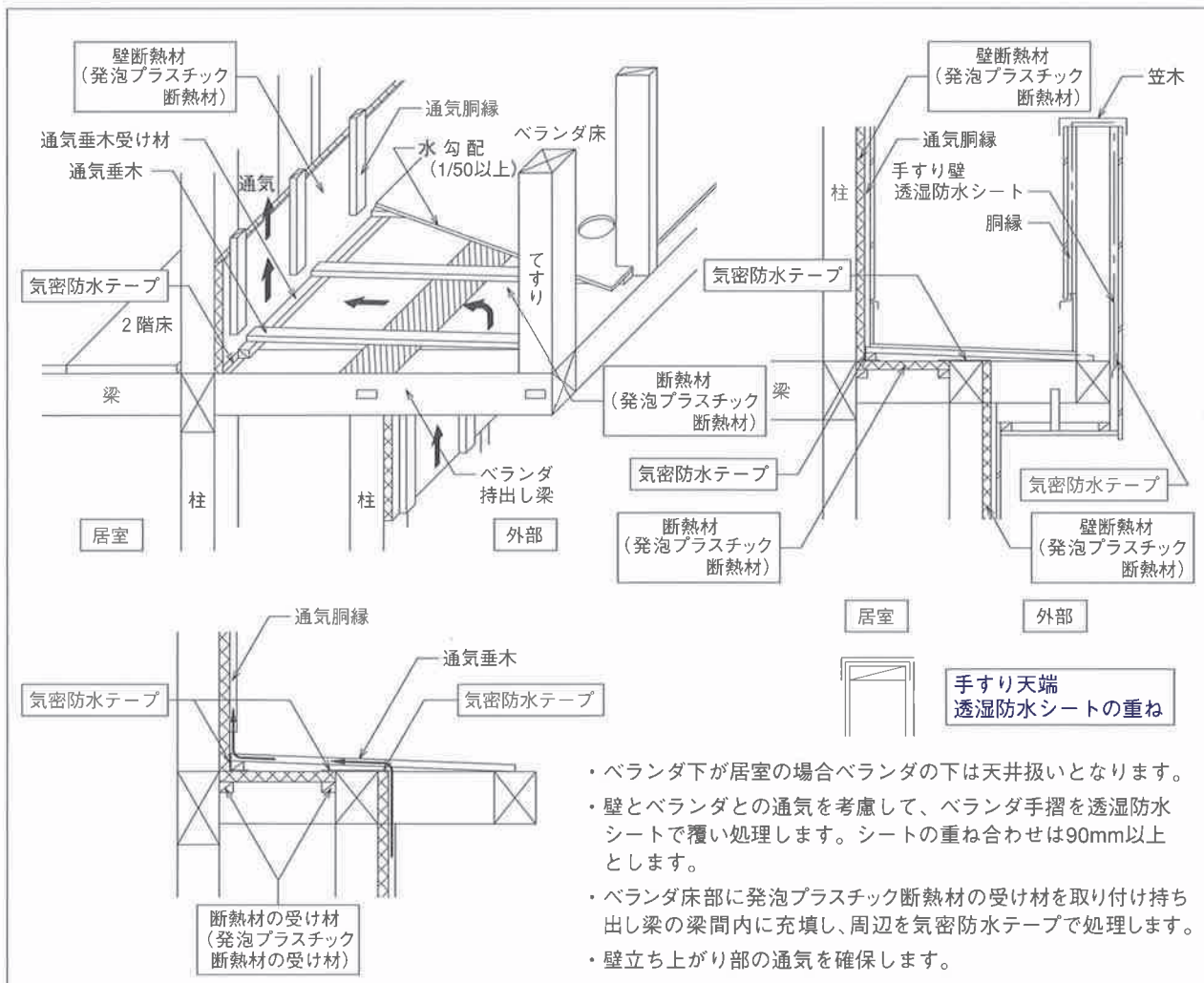


- ・ベランダ下が居室でない場合、気密断熱境界の外として扱います。
- ・壁とベランダとの通気を考慮して、ベランダ手摺を透湿防水シートで覆い処理します。シートの重ね合わせは90mm以上とします。
- ・壁立ち上がり部の通気を確保します。

● ベランダ下が居室でない例

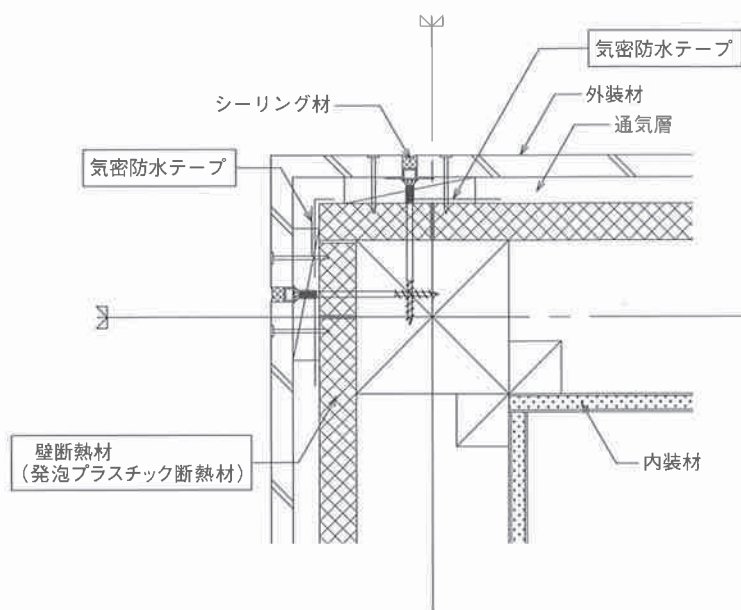


● ベランダ下が居室の例



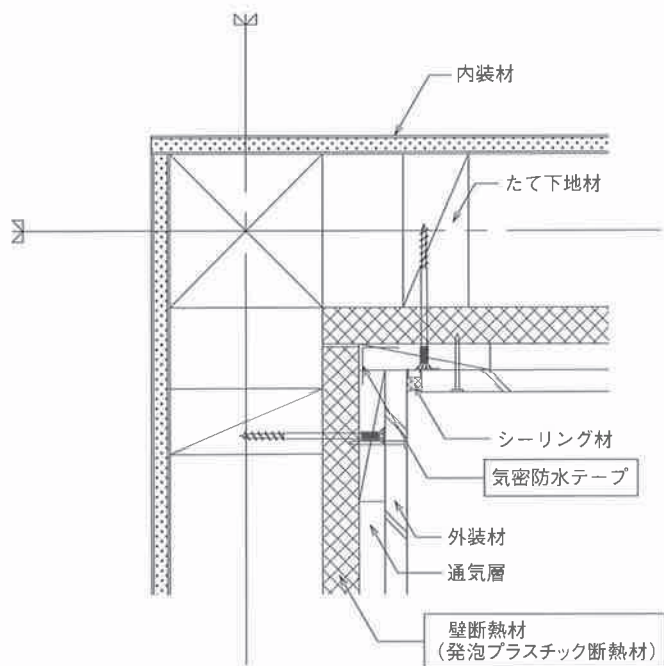
- ・ベランダ下が居室の場合ベランダの下は天井扱いとなります。
- ・壁とベランダとの通気を考慮して、ベランダ手摺を透湿防水シートで覆い処理します。シートの重ね合わせは90mm以上とします。
- ・ベランダ床部に発泡プラスチック断熱材の受け材を取り付け持ち出し梁の梁間内に充填し、周辺を気密防水テープで処理します。
- ・壁立ち上がり部の通気を確保します。

● 出隅部

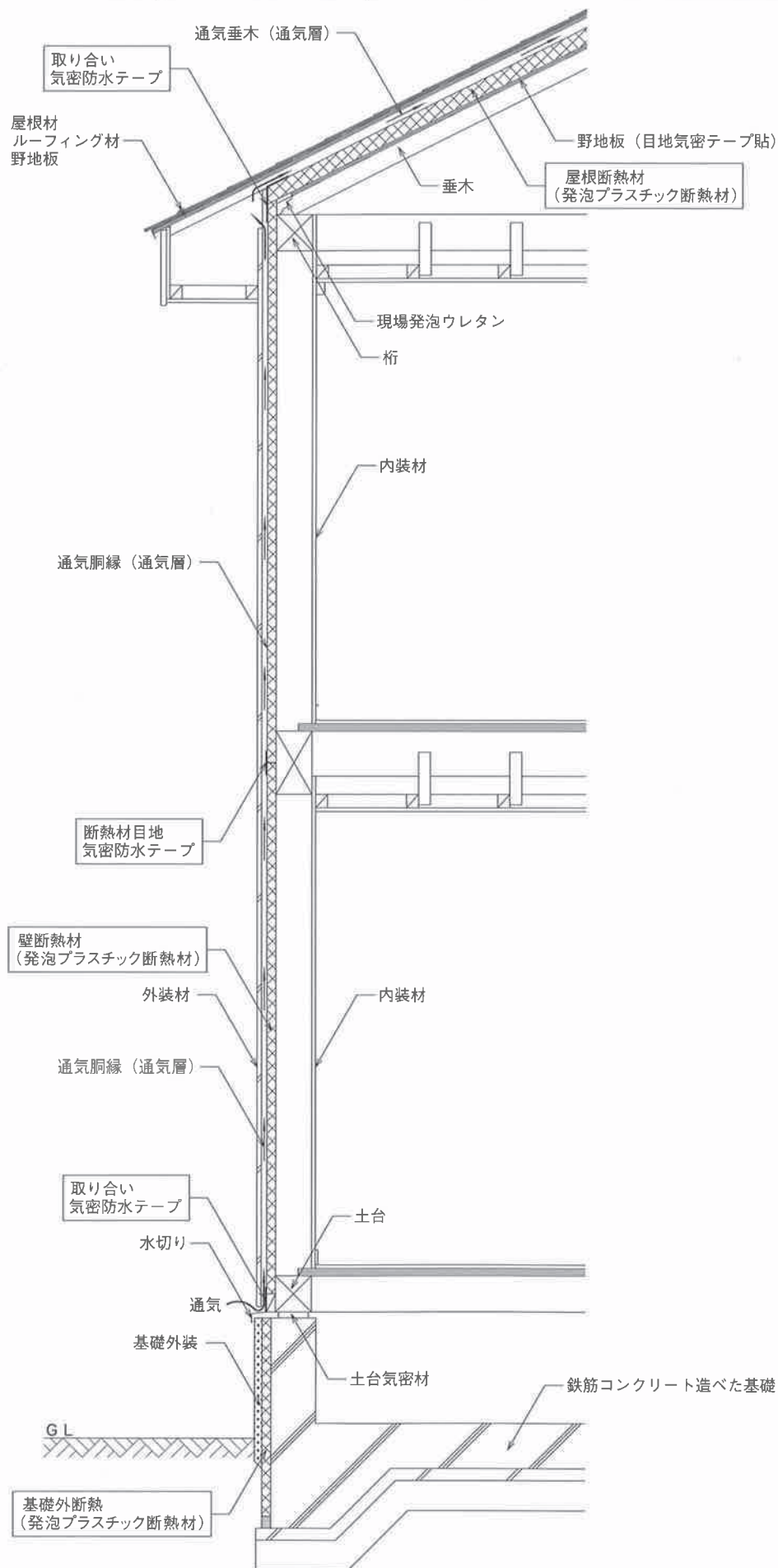


- ◆ 壁断熱材を柱芯で施工する場合、出隅部の断熱材は隙間が生じないように正確に切断加工して取付けます。気密防水テープ処理もコーナー部分は特に漏水防止対策に十分配慮します。

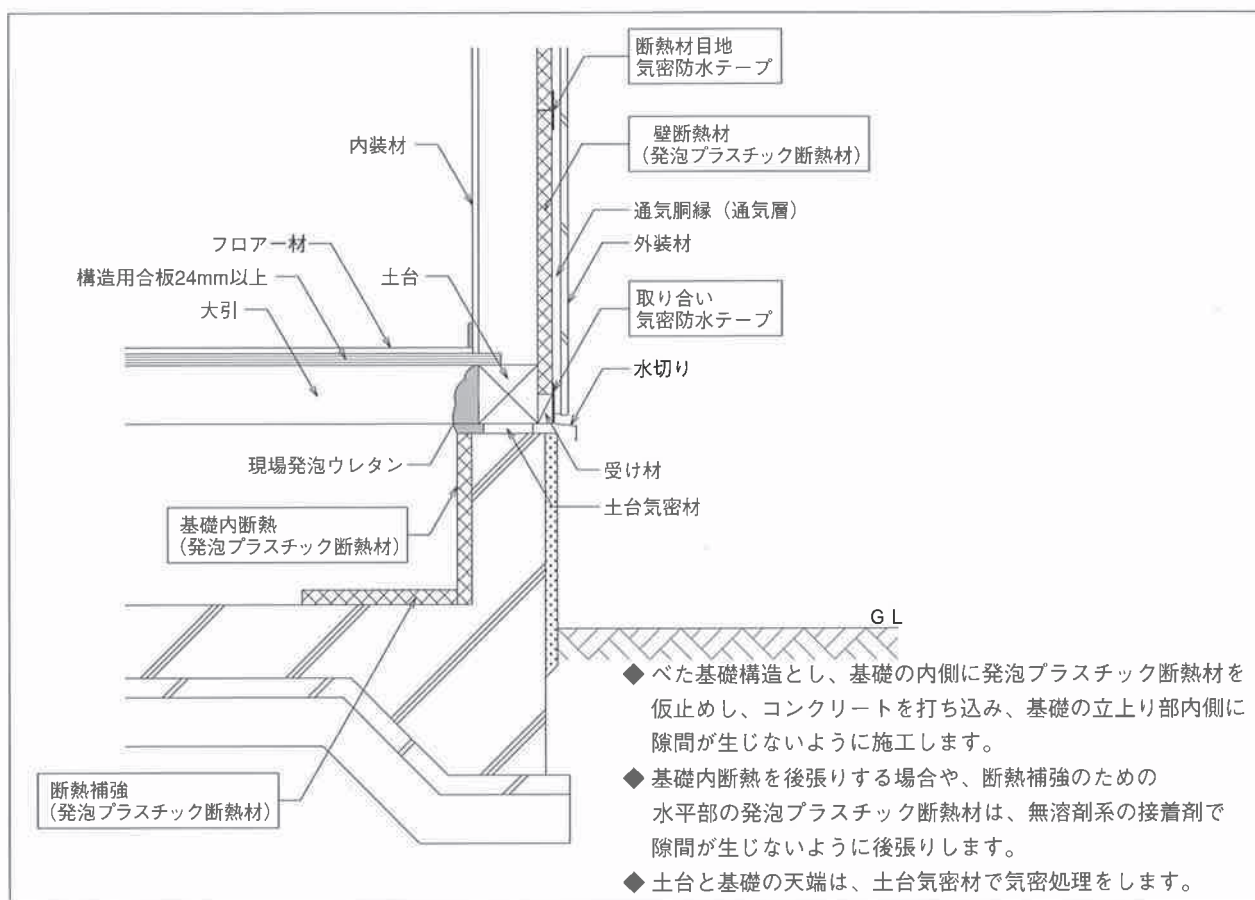
● 入隅部



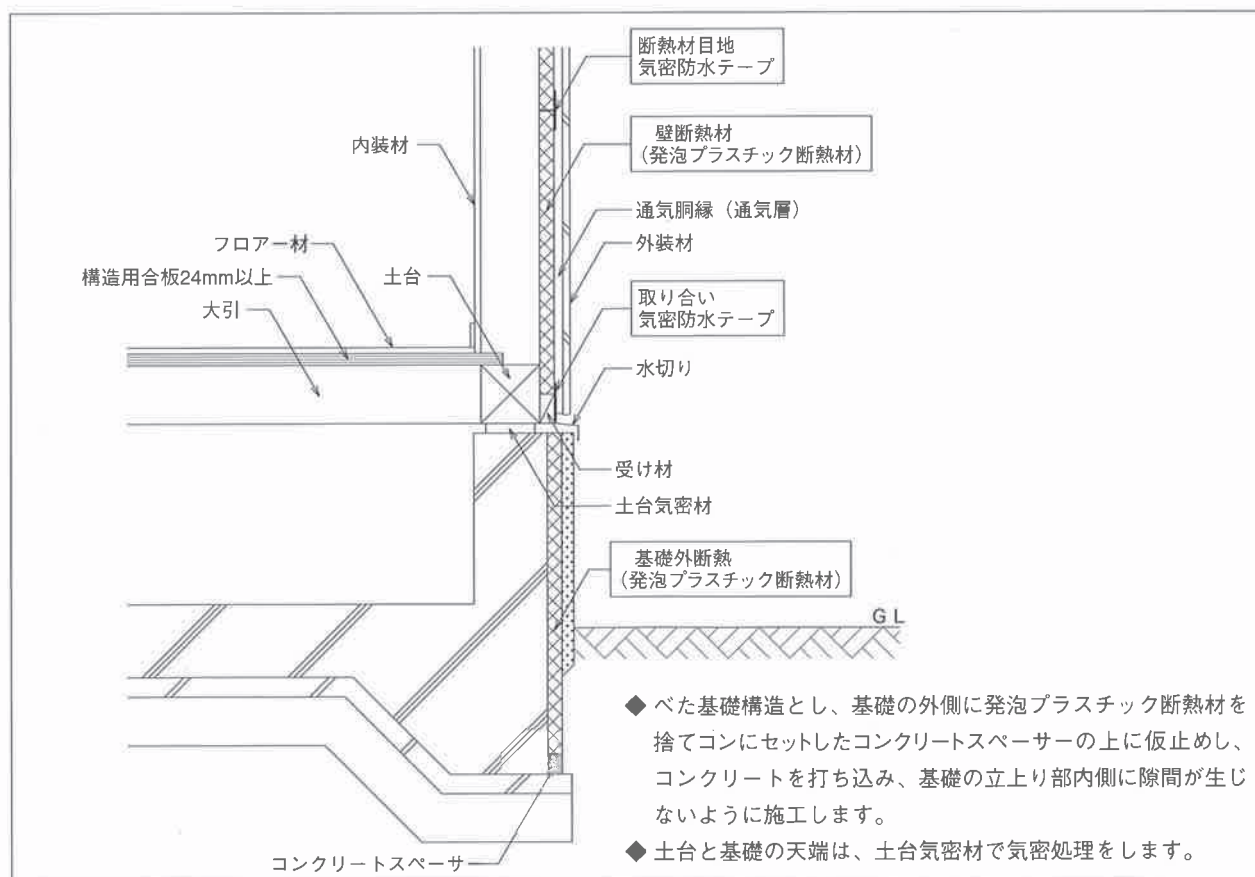
- ◆ 壁断熱材の厚さと通気胴縁の配置を考慮の上予めたて下地材を施工します。コーナー部分の気密防水テープは施工しづらい部分なので、特にていねいに処理します。



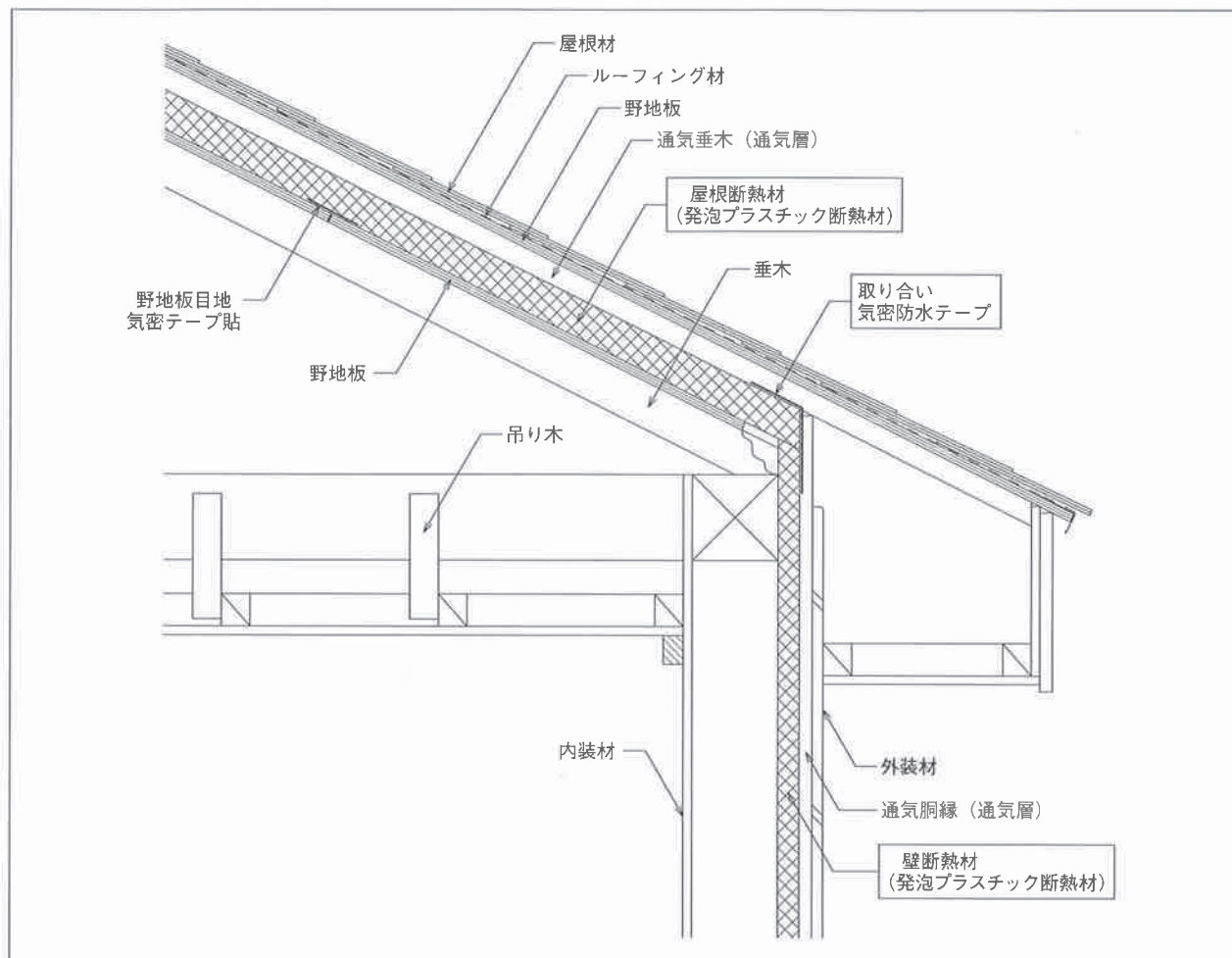
● 基礎内断熱の例



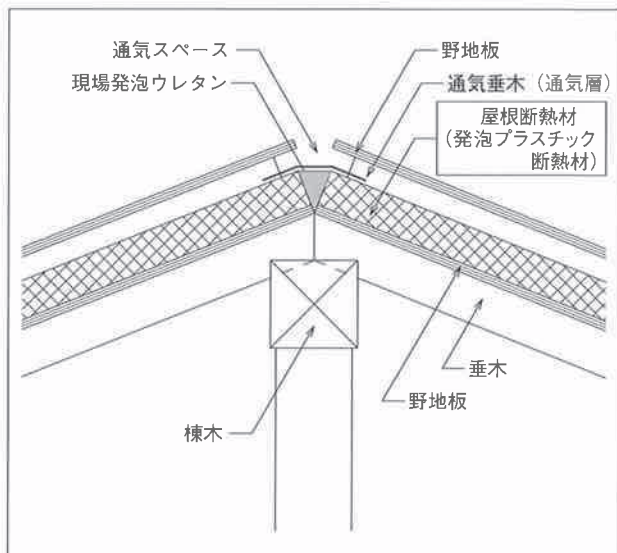
● 基礎外断熱の例



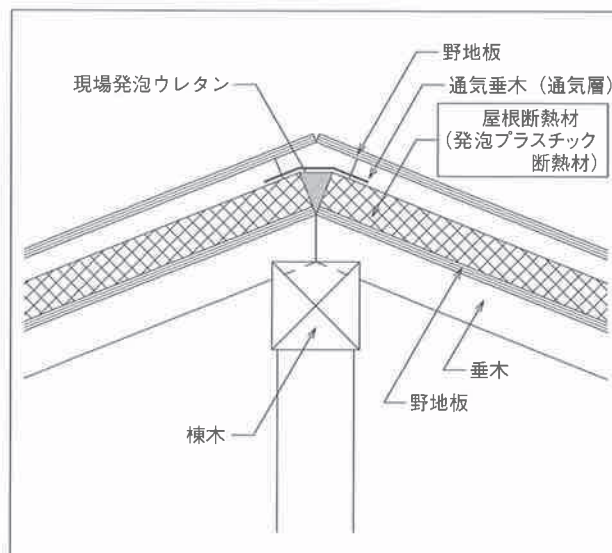
- ◆ 断熱材の突付部は必ず気密処理して下さい。
- ◆ 棟の通気垂木は通気が取れる様に離して施工して下さい。
- ◆ 棟部の断熱欠損部は 現場発泡ウレタン等を施工して下さい。
- ◆ 棟部防水処理として気密防水テープ（巾100mm以上）で覆って下さい。（狭幅の重ね貼りは避けて下さい）
- ◆ 棟換気を行って下さい。（この部分は野地板をカットします）
- ◆ 内装材を桁まで張り上げて下さい。切妻の場合、妻側壁も内装材を張り上げて下さい。

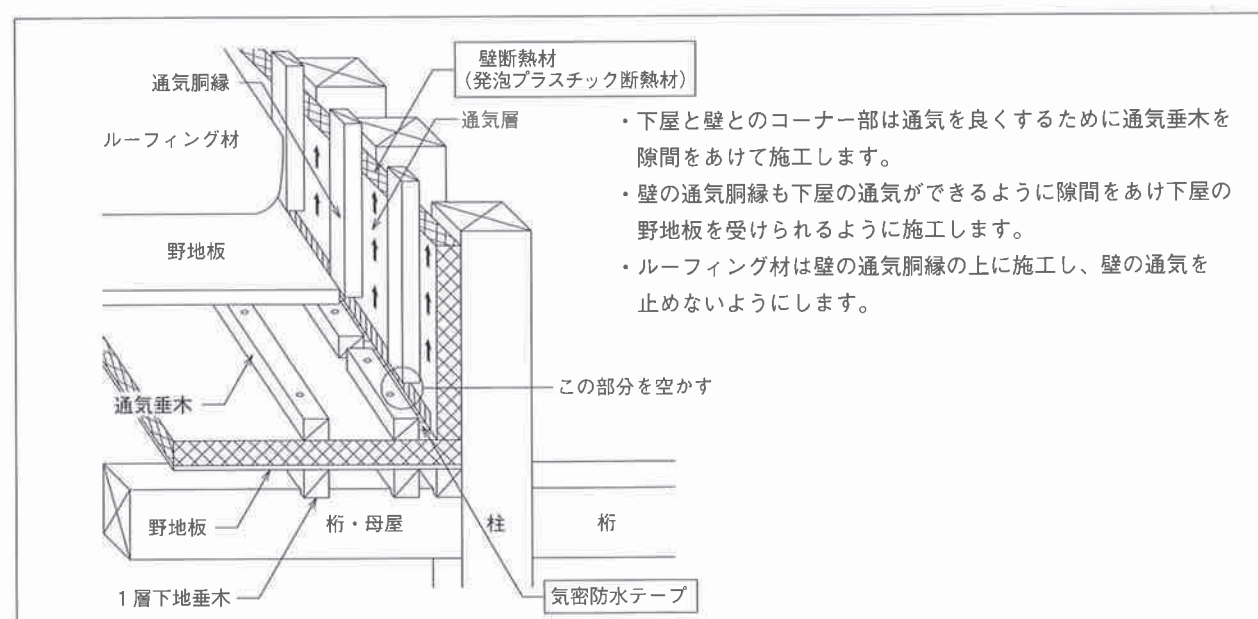
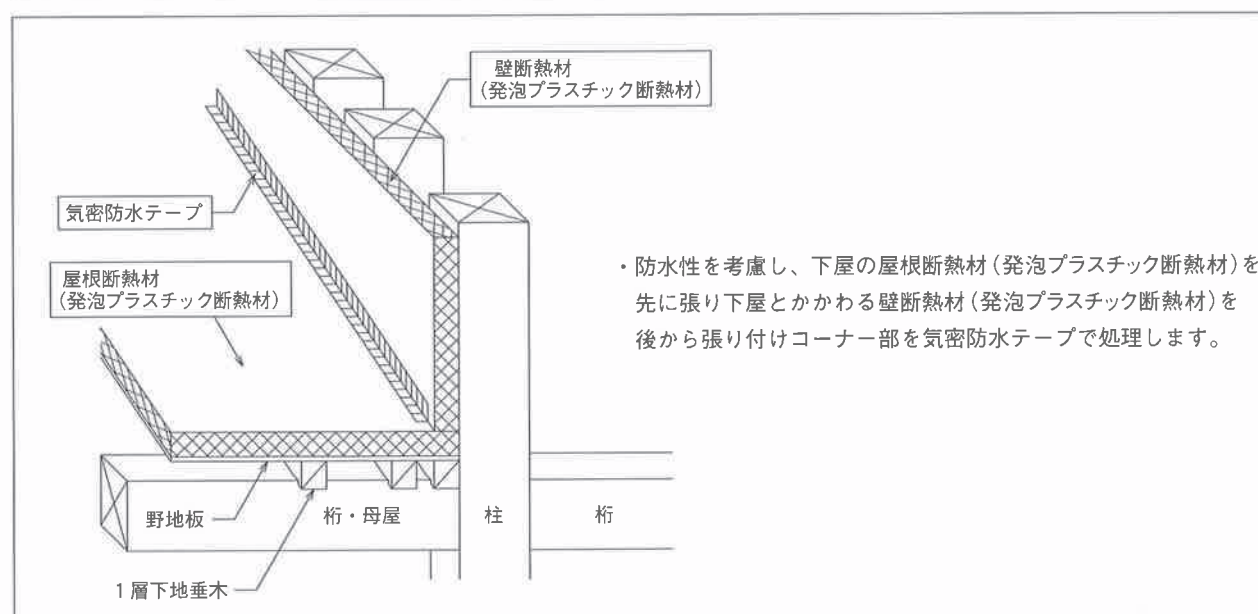
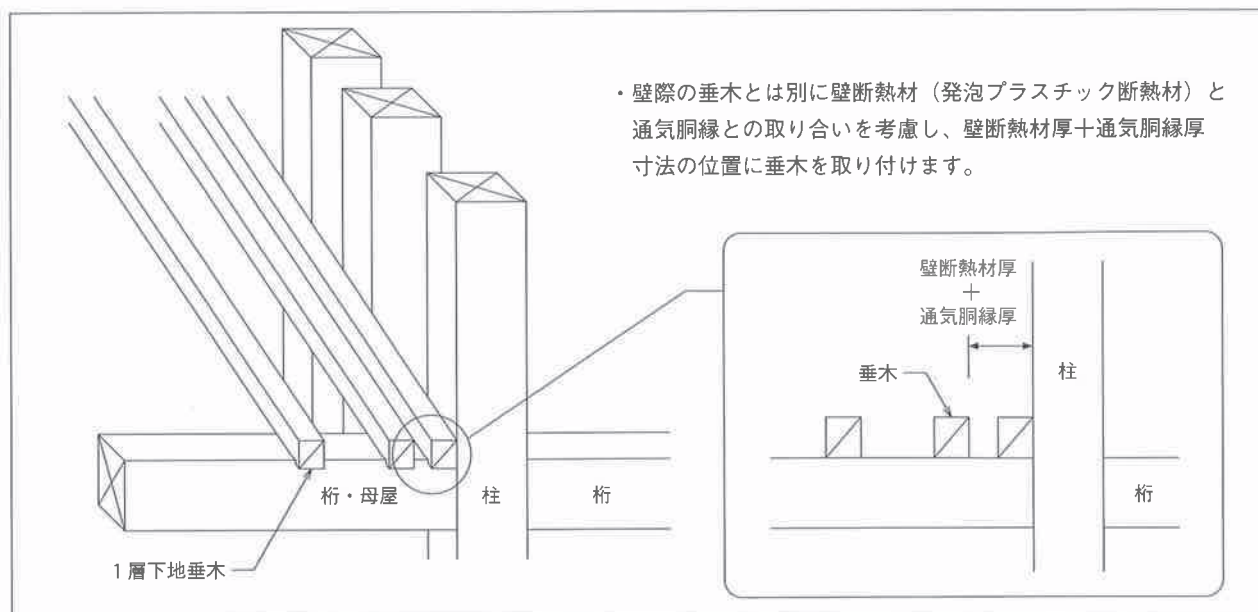


● 棟換気を取り付ける部位



● 棟換気を取り付けない部位





4. 関連副資材

4-1 気密防水テープ

外張断熱工法では、断熱層と気密層の連続性と窓周りの防水性能を確保するため、気密防水テープを使用します。粘着剤の種類として「ブチル系」「アスファルト系」「アクリル系」がありますが、使用する発泡プラスチック断熱材との相性、気密性、粘着性、作業性で実績のある、外張断熱工法専用の気密防水テープを選定してください。

「P I C賛助会員製品」

製品名「エースクロス」（アクリル系テープ）

光洋化学株式会社

問い合わせ先： TEL 03-3379-5361

URL： <http://www.koyo-kagaku.co.jp/>



4-2 外張専用ビス

外張断熱工法は、外装材を支持する通気胴縁と構造材の間に断熱材が設置されますので、取付けビスの長期にわたるせん断強度の確保が必要です。

外張断熱工法の通気胴縁の取付けには、軸径が太く通気胴縁の割れ防止機能を有する外張断熱工法専用ビスを推奨しています。

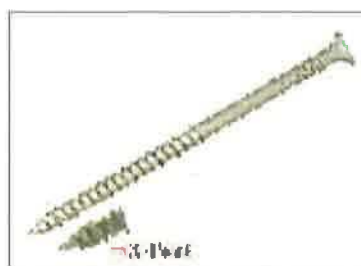
「P I C賛助会員製品」

製品名「X-ポイントビス」

若井ホールディングス株式会社

問い合わせ先： TEL 06-6783-4101

URL： <http://www.wakaisangyo.co.jp/>



製品名「パネリード」

東日本パワーファスニング株式会社

問い合わせ先： TEL 022-351-7330

URL： <http://www.e-jpf.co.jp/>



4-3 スプレー式充てん材（簡易発泡（現場発泡）ウレタン）

断熱性と気密性を確保するために、断熱材の取合い部、サッシ廻り等の隙間にスプレー式のウレタン充てん材を使用します。1液式と2液式（速硬型）のタイプがありますので隙間の大きさや取合い部の状況に応じて使い分けてください。

瑕疵担保履行法対応 外張断熱工法施工のポイント

発泡プラスチック断熱材連絡会※

正 会 員

押出發泡ポリスチレン工業会
ウレタンフォーム工業会
発泡スチロール協会
フェノールフォーム協会

賛助会員

若井ホールディングス株式会社
東日本パワーファスニング株式会社
光洋化学株式会社

発泡プラスチック断熱材連絡会

P I C : Plastic foam Insulation material Conference

正 会 員

押出法ポリスチレンフォーム

押出發泡ポリスチレン工業会

www.epfa.jp

03-5402-3928

ウレタンフォーム

ウレタンフォーム工業会

www.urethane-jp.org

03-6402-1252

フェノールフォーム

フェノールフォーム協会

www.jpfa.org

03-3296-3534

ビーズ法ポリスチレンフォーム

発泡スチロール協会

www.jepsa.jp

03-3861-9046

※ 「発泡プラスチック断熱材連絡会(PIC(ピック):Plastic foam Insulation material Conference)」は、「発泡プラスチック外張断熱協会(COA(コア):Cellular Plastics Outer-Insulation Association)」の活動を引き継いでいます。